

設備機器等の保守管理業務（千石育成室部分も含めて実施する）

斜線部分は区が実施予定

No.	項目	内容等	頻度
1	自動ドア	定期点検・保守・部品交換等	年3回（調整・部品交換は随時）
2	受水槽等清掃	受水槽・高架水槽 汚水槽	
3	自家用電気工作物保守点検	日常点検 総合点検	
4	昇降機保守点検（フルメンテナンス契約）	定期保守点検 法定点検（建築基準法第12条）	月1回 年1回
5	建築基準法に基づく 建築物及び建築設備定期点検等	建築物定期点検（第12条第2項）※次回令和8年度 建築設備定期点検（第12条第4項） 防火設備定期点検（第12条第4項） 第12条外壁調査	3年に1回 毎年 毎年
6	清掃等業務	日常清掃 定期清掃 床（便所含む） 窓ガラス 冷暖房機本体 冷暖房機送風口（フィルター）	月～土（開館時間中常時）
7	廃棄物適正処理		随時
8	害虫駆除		
9	樹木剪定		
10	タタミ表取替		5年に1回（必要に応じて）
11	暗幕等洗濯		年1回
12	非常通報装置保守（学校110番）	機械保守 巡回保守	月1回 3か月に1回
13	消防設備等保守	総合点検・機器点検及び非常照明器具の点灯確認	
14	警備業務	機械警備等	
15	管理用シャッター点検	定期点検	年2回
16	その他	施設に係る全ての設備・機器保守点検	随時